

【四万十市立藤岡中学校】運動部活動に係る活動方針

学校教育目標
「自立・貢献」できる生徒の育成

運動部活動の活動方針
(1) 部活動を通して、身体づくりと基本的な生活習慣を見直すとともに、楽しく、真面目に、安全に取り組める部活動とする。また、基礎体力の向上、就寝時間や朝食についての啓発・環境づくりを大事にする。 (2) 学年を超えた仲間づくりやコミュニケーション能力の育成、高い技能の習得や規範意識の向上を通じて、社会性や人間性の育成を図る。

基本的事項							
①運営に関すること							
(1) 部活動設置について ・本校の教育活動の中に部活動を設置する。部活動の目標に沿って年間計画及び毎月の活動計画を作成して活動する。 (2) 指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等） ・顧問、学級担任、保護者間の連携をとり、円滑な運営に心がける。 ・原則として、顧問（副顧問）がついて直接指導にあたる。また、小規模校のため全教職員での支援を行う。 ・専門性を有した外部指導者の効果的な活用をし、本校の実態に即した指導を行う。 (3) 顧問会議、キャプテン会議について ・顧問、副顧問会議を月に一度設定し、部の進捗状況を基にしながら課題や現状を共有する。また、全員で課題解決に向けた取り組みを行う。 ・部会を多く開き、活動の反省と課題追求を目指す。 (4) 家庭、地域との連携について ・部活動保護者会を開き（年間2回以上）、保護者と顧問による円滑な運営のための共通理解を図る。							
②活動に関すること							
(1) 施設や用具について ・使用した施設設備の整頓、清掃をする。校舎の施設等は顧問が責任をもって行う。 (2) 事故防止や安全対策について ・事故には充分留意し、怪我が起きた場合速やかに設置し、管理職や学級担任に連絡・報告し、保護者への連絡をする。 ・原則として、安全の徹底を図るために顧問が必ず監督する。 (3) 大会参加について ・事前に、「行事、競技大会参加願い」を提出し、顧問の扱いは出張とする。 (4) 対外試合、合同練習等の実施について ・他校との合同部活動又は、競技大会の際には、事前に校外活動届を提出する。							
③活動時間に関すること							
(1) 活動日と休養日の設定 ・〈活動日〉平日の活動は週4日（朝と放課後）、休日の活動は土曜日を基本とする。 ・〈休養日〉部の諸事情を考慮しながら、週2日以上以上の休養日を設ける。 (2) 活動時間の設定 ・〈平日〉2時間程度 ・〈週末〉3時間程度 ・〈長期休業中〉春季：7日、 夏季：15日、 冬季：7日 ・〈考查期間中〉期末テスト1週間前から練習は休止する。 ・〈終了・下校時刻〉平日：終了時間は18時30までとし、速やかに下校する ・休日：12時までに終了し、速やかに下校する。							
	月	火	水	木	金	土	日
朝練習開始時刻	7:30	7:30		7:30	7:30	8:30	
朝練習終了時刻	7:50	7:50		7:50	7:50	11:30	
活動開始時刻①	16:10	16:10		16:10	16:10		
活動終了時刻①	18:30	18:30		18:30	18:30		
活動開始時刻②	16:10	16:10		16:10	16:10		
活動終了時刻②	17:30	17:30		17:30	17:30		
下校完了時刻	19:00	19:00		19:00	19:00	12:00	
備考	※自然環境や状況により、適切な時間を設定し、活動中止の判断もする。						

評価と改善（上記①～③）		
①運営 ②活動 ③活動時間	・設定とおりに実施できたか。 ・特に実施できていなかったことはあるか。 ・考えられる、実施できなかった要因は何か。	①運営、②活動、③活動時間について、部活動顧問会議及び職員会議で、次年度計画の再考。

*なお、策定にあたっては、「運動部活動全体計画ハンドブック」（平成26年3月 高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課）の9ページを参照すること。